

平成24年第2回八峰町議会臨時会会議録

平成24年7月27日（金曜日）

議事日程第1号

平成24年7月27日（金曜日）午前10時00分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第75号 平成24年度八峰町一般会計補正予算（第4号）
- 第5 議案第76号 平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
企画財政課長	武田武	町民生活課長	金平公明
福祉保健課長	佐々木充	管財課長	鈴木久明
税務課長	小林孝一	教育次長	辻正英
生涯学習課長	金田千秋	産業振興課長	須藤徳雄
農林水産課長	松森尚文	建設課長	田村博
幼児保育課長	伊勢均	農業委員会事務局長	米森博孝

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋 津 宣 美 書 記 船 山 厚 子

---

午前10時00分 開 会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成24年第2回八峰町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の既定により、4番丸山あつ子さん、5番門脇直樹君、6番腰山良悦君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せてご報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

本日平成24年第2回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき誠にありがとうございます。

東北地方も昨日梅雨が明けたようですが、今年の梅雨は各地に大雨をもたらし、特に九州北部では死者・行方不明者が多数出る等大きな被害が発生しました。

先ほどの議会全員協議会でご説明したとおり、当町においても15日夜から16日夕方まで梅雨前線の影響により断続的に雨が降り続き河川1箇所、道路3箇所、林道7箇所に被害が発生しました。本日の臨時会に災害復旧関連の予算を計上しておりますのでよろしく願います。

7月8日に行われた町の消防操法訓練にはご多忙の所、多数の議員の皆様からご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。各分団とも日頃の訓練の成果を十分に発揮し、熱戦が展開されました。優勝された第10分団浜田班をはじめ、上位入賞を果たした分団は今年29日に開催される郡市大会に出場されることになっており、郡市大会でも存分に活躍することを期待しているところであります。

それでは、今議会に提案している議案についてご説明します。

議案第75号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第4号）は、既定額に3億1,766万8千円を追加して、歳入歳出予算の総額を61億8,277万4千円とするもので、歳出の主な内容は、八森地区統合子ども園設計業務及び造成工事実施設計業務委託料3,700万円、道路維持費824万2千円。林道施設災害復旧費240万円、公共土木施設災害復旧費2億6,667万3千円となっております。

議案第76号、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、既定額に100万6千円を追加して歳入歳出予算の総額を6億3,466万2千円とするもので、観海地区配水管特別工事をJRに委託するため、工事請負費から委託料に組替するものであります。

以上、今議会臨時会の議案は2件であります。

詳細については各議案提案の際に説明させますのでよろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第75号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） はい、それでは私の方から議案第75号についてご説明申し上げます。

議案第75号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第4号）。

平成24年度八峰町の一般会計補正予算（第4号）は次の定めるところによる。ということで、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出の予算総額にそれぞれ3億1,766万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億8,277万4千円とするものであります。それから第2条のところは、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。

平成24年7月27日提出

八峰町長 加藤和夫

ということで、最初に3ページをご覧いただきたいと思います。

地方債の補正であります。先ほど全協の中でも説明しましたので、詳細については詳しくは説明しませんが、追加ってということで、公共土木施設災害復旧事業（現年発生）ですが、これにつきましては7,860万円を追加するということでありまして、これに関連した予算が7ページ、9ページの歳入歳出に出てまいります。

それから、地方債の変更ですが、過疎対策債、先ほど説明ありました。全協の説明ありましたように八森地区の子ども園建設事業債ということで、3,700万円を追加して1億9,100万円とするものであります。

それではその次に補正財源であります歳入について説明申し上げます。

6ページをご覧ください。14款2項4目災害復旧費国庫補助金1億5,760万8千円を補正するというものであります。公共土木施設災害復旧費補助金1億5,760万8千円。先ほど説明したとおりの大体全体の事業費の3分の2でございます。

それから、19款1項1目繰越金ですが、繰越金を4,446万円を補正するというものでございます。一般会計の繰越金です。

それからその次の7ページですが、21款1項2目民生債ですが、これについては3,700万円補正するというので、先ほど町債の補正の所でしましたように八森地区の統合子ども園建設事業債（過疎債）を3,700万円ということでございます。

それから、8目の災害復旧事業債7,860万円の補正であります。これも先ほど説明しましたように凍上災の分でございます。

なお、関連予算はこれにつきましては3ページ、12ページの方に出てまいります。

それでは歳出ですが、9ページをご覧ください。最初に8ページ2款1項5目財産管理費、40万円の補正であります。これは役務費の手数料の40万円ですが、今回のアワビ企業誘致に伴う、青少年の家を使うということで、中に入っているものを廃棄するための手数料でございます。

それから10目の交通安全対策費47万5千円の追加ですがこれは修繕費、需用費の中の修繕費ですがカーブミラー3基分を補修するということでありまして、茂浦地区ほかでございます。

それから2款2目の賦課徴収費100万円の追加であります。これにつきましては償還

金利息及び割引料ということで徴税還付金及び還付加算金ということで当初200万円  
とっておいたみたいなんですけども昨年の確定申告に伴いまして200万円使い切る状況  
だということで、もう100万円追加するというのであります。

それから3款2項2目の子ども園費3,700万円の補正であります。これも先ほど全協  
で説明しましたとおり委託料ということで八森地区子ども園設計業務委託料3,000万円。  
それから、八森地区子ども園造成工事实施設設計業務委託700万円でございます。

それから10ページです。6款1項3目の農業振興費。147万8千円の追加でございま  
す。追加項目は報償費が70万円、旅費が77万8千円ですが、これにつきましては八峰  
町で生薬栽培をやる方向性を探るということで、議員の皆さんも研修に行ってきたと  
いうことですが、これから勉強会等やるための講師謝礼、それから、旅費等ございま  
す。

それから8款2項1目道路維持費824万2千円であります。

先ほど全協の中で凍上災の説明あったわけなんですけども、それ以外にいろいろやらな  
くちゃいけないものについては、ここでやるということで需用費が70万円、そのうち  
の消耗品が20万円、修繕料が50万円、これは消耗品については町道補修用の消耗品、  
それから、修繕費につきましては街灯の補修費50万円でございます。

それから役務費245万3千円でございますが、これはシルバー人材を使う、その派  
遣手数料等でございます。

それから使用料95万9千円ですが、バックホーンやダンプカー等の修繕に使う自動  
車等の借り上げでございます。

それから、工事費270万円の補正ですが、一番上の県道振替路線安全対策工事400万  
円の減額になってはいますが、これは今回の県の方に移行したということで、振興局の  
方でやるということで減額するものであります。

それから、細説の6ですが、町道下浜線防護柵補修工事270万円ですが、これにつ  
きましてはガードレール110mを予定しております。

それから、7の町道小入川岩館線側溝入替工事400万円ですが、これにつきましては、  
大体60mを予定しております。あと、原材料143万円なんですけども、これは町道補修用  
料費ということでアスファルト合剤等を予定しております。

それから12ページ、11款1項2目林道災害復旧費ということで、240万円の追加で  
ございます。先ほどの全協の説明に7月15・16日の豪雨災害による分でございます。測

量設計業務委託料240万円でございます。

それから、11款2項1目公共土木施設災害復旧費2億6,667万3千円の追加でございます。これにつきましては、職員手当で時間外手当が30万円、それから需用費では、消耗品、それから修繕料ということで457万円、そして役務費が37万6千円、あと委託料で900万円、それから使用料が68万4千円。工事請負費が2億5,119万4千円、それから原材料費が29万9千円。18節備品購入費、デジカメが10万円でございます。

なお、凍上災に伴ってですね、凍上災に該当しない部分については単独でやるということでその分が先ほどの見上さんのお話にありましたとおりに自前の予算でやらなくてはいけないということで、その分が多くなっているということでございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） これより議案第75号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 子ども園のこと…児童福祉費ですね、9ページですけども。この統合子ども園設計業務委託料が3,000万円入っていますけれども、このことについてもっと詳しく教えてもらいたいんですけども。

まずこの設計する場合に職員との話し合い、これから利用する職員たちの話し合いがどのように進められているのでしょうか。

それと、子ども園ということで、幼稚園と保育園と2つ併設することになるんですが、別棟に2棟にするのか、それとも、1棟にするのか。その辺のことをですね、で、1棟にする場合は乳児が睡眠するための防音装置をしっかりとしてもらわなければいけないんですけども、当然職員の間から出ると思うんですが、その際ですね、避難路一番出やすいところにするとかいろんな細かい設計の…これから出てくると思うんですが…。それを職員とそれから議会の方にも提出願えるものなのか。

それと、子育て支援センターが併設されると思うんですが、その辺の今後の見通しについて、設計について、ちょっとお願いします。

○議長（須藤正人君） 2番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。伊勢幼児保育課長。

○幼児保育課長（伊勢 均君） はい、お答えします。

まず1点目の設計に向けて職員と話し合いをしているかということでございますけれども、これは当然、実際に園を使われる職員の意見を吸収しております。

まず先生方、どういう材料を使ったらいいかとか、どういう間取りにしたらいいか。それから、給食の方ではどういう動線でやったらいいかということを箇条書きにですね、提出してもらって今後設計を発注いたしまして業者が決まった場合ですね、それを実績の方に反映させていきたいなと思っております。

それから今後のその保育に向けて1棟建てか2棟建てかということですが、それも含めてですね、業者の方に、設計業者が決まった場合ですね、そういうのも提案してもらいたいと思って実施設計におきましてはプロポーザル方式を予定しておりますので、そういうものも含めた提案を、制度を行って実施設計に向けて参りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 質問した中身についてちょっとお答えが足りなかったのは、子育て支援センターを今後どのように考えておりますか。

○議長（須藤正人君） 伊勢幼児保育課長。

○幼児保育課長（伊勢 均君） はい、子育て支援センターの件につきましては、まあそれも含めて提案していくこととなりますけれども、設計の中ではまず認定保育園ということではなく、まず認可保育園ということで指定しておりますけれども、将来的に認可保育園にも起用できるようなそういう建物にしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 今、設計料そのものはこれでまあ構わないわけですし、このとおり有効に使用できるような設計を組んでいただきたいという具合に思いますが、ご案内のように場所がまず変更になりました。

それに伴いまして当然地権者の方々も変わってくるんだろうなという気がいたします。先ほど全協の中で課長からも説明がありましたが、登記にまだ不十分な所もあるようでございますが、用地買収の方については、地権者の方の方々とおおよその話し合いなり、あるいはまた担当の方でそれなりの見解をみながら前に進める計画にあるのでしょうか。

そこいら付近、教えていただければなと思います。

○議長（須藤正人君） 7番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。伊勢幼児保育課長。

○幼児保育課長（伊勢 均君） はい、ご質問にお答えします。

当初の位置から変更になったわけですが、地権者も変わっております。それで前もってボーリングもいたしました。これから測量も入りますのでまず準備させてくださいということは地権者の方に話させてはもらっております。それで了解を得て、作業を進めておりますけれども、「まあこういうふうに新聞等でもご存じとは思いますが子ども園の建設用地に何とか協力ください」ということでは話をしております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 今、課長の答弁で大体理解をいたしました。が、せっかくここまでまた話を詰めてですね、最後の段階でですね、また用地買収で失敗をして場所が変更になるということがありますと、もう大変なことになりかねませんので、十分吟味してですね、町長からもお骨折りいただいて、是非この場所で確定というような結果の出るように最大限の努力をしていただければなという具合に思います。

町民の皆さんも大変注目しておる大きなプロジェクトでありますから、是非そのように頑張ってもらえればな。

答弁は必要ございませんのでよろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 子ども園の設計委託料のことなんですが、建設費が推定3億円くらいに予想されますけれども、この設計委託料の建設費に対する割合っていうものがどういうふうな基準であるのか、設定したのかですね。これは工事面に限らずすべて建設関係の予算を立てる場合に設計委託料比率というものがもしあるのであればね、その基準を教えてくださいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。伊勢幼児保育課長。

○幼児保育課長（伊勢 均君） はい、山本議員のご質問にお答えいたします。

建設費でございますけれども、今、山本議員の方から約3億円という話でございましたけれども…概算でですね、建物の規模といいますか、㎡単価は庁舎の木造平屋建てを大体基本にして拾っております。それで、約…建築面積が1,500㎡でございます。



その㎡大体26万2千円位で建物としては約4億円を見込んでおります。

それに新エネルギーですね、風力とかそれから太陽光、それから役場でやっております地中熱、これが約1億円位を見越している。全部やるっていうわけではございませんけれどもまず上限で1億円見込んで、5億という金額を元にして設計委託料を算出してしております。約6%位設計費、事業費の6%位ということで今回3,000万円ということで計上させていただいております。これは県の設計単価がありましてこれに基づいて算出してしております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） この設計業務に関して先ほど課長の説明だとプロポーザルを実施するようですが、そのプロポーザルの適用範囲、どの程度までにと考えておるんですか。指名願いを出している業者にするのか、それとも県内の設計事務所登録をやっている、1級の事業登録をやっている方にするとか、全国規模にするとか、まあいろいろあるわけですが、どの程度の範囲で考えておられるのか。

○議長（須藤正人君） 3番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。伊勢幼児保育課長。

○幼児保育課長（伊勢 均君） ご質問にお答えします。

これは指名審査委員会で詳しく決定されると思うんですけども、庁舎と同じようにですね、指名願いされている業者の中からおそらく指名によるプロポーザルになると思われます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 12ページの林業施設災害復旧費について関連でお尋ねいたします。

先ほど全協の中でも説明いただいたのですが、林道の災害に関してですが、災害認定になった所、それから単独で対応する所とあるらしいのですが、その中の馬立場横沢線という、これは小災害らしいのですが、場所は私、現場見ていないのでわかりませんが、よく災害の起きる路線です。林道泊線から入って約50m位の所が毎年法面が崩壊してもう春先は絶対横沢線には入れない状態。それから、そこから2~30m行った所がカーブの急な道路で、ここが雨の度に洗われて、もう洗われて掘れた所に車が落ちれば、まあひっくり返る位のことになります。いつも同じことを繰り返しています。この災害の度に復旧です。もちろん原状復帰が原則だとは思いますが、毎年同じようなことが起きる状態であったら、やはり改良する。

たとえば道路、雨水が流れてくるから、道路が掘れるんで、途中で雨水を切る方法、あるいは途中で樹木が、あるいは草が側溝に入ってそれで道路に水があふれてくる状況、現場見れば一目瞭然です。

なんとかその改良方法を考えて、特にこの横沢線は毎年のごとく春先は山に入れない状態です。ご存じのように夏場できない林業作業があります。主に枝打ちです。これは寒い時でないとは絶対やってはいけないことになっております。

冬場に行けない、春先にも行けない。おそらく横沢線に山を持っている人方は枝打ちを出来る期間はないんだと思われれます。本来、林の手入れをするための林道でありますからそういったことも考えながらその復旧工事、それから工事の方法、この辺を考えると欲しいと思うわけですが答弁願いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 私の方からご質問にお答えしたいと思います。

今回の被災箇所ですが、終点から大体70m手前の横断暗渠です。で、コルゲート管が入っているんですが、腐食して吸出しを受けて穴になっているということでそこにコンクリート製品を今回入替をするための予算計上です。

で、手前の方の今ご指摘あった場所ですが、大体急勾配の所は簡易舗装を何箇所かやっています。それから勾配のきつい所、簡易舗装のない所については、止水版で道路から流れてきた水を土側溝の方に流す。というのをやっているんですが、若干まだ不足な面もありますので、それについても今回予算の範囲内であればそういうのを設置しながら復旧していきたいと思っております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 先ほどの見上さんの方からも質問あったんですけども、統合子ども園のことなんですけども、県内で子育て支援センターがない状態が続いているのは八峰町だけなんですけども今回統合子ども園には併設されるというようなことあります。

で、先ほど職員の方々からいろんな意見を箇条書きで出してもらったとお話ありましたけれども、その中に関して支援センターのことに関しては何項目かあったのかどうか。それと、町としてね、どういう方向で支援センターを持っていくのか、特長っていうか、どういう気配りをした設計にしていくのかという方向はもちろんあると思

うので、それでもって初めてポロポーザルがなっていくと思うんですけども、その支援センターをね、どういうふうな形で考えているのか当局の考え、そして、職員から意見があったのかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 10番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。伊勢幼児保育課長。

○幼児保育課長（伊勢 均君） はい、佐藤議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援センターの件に関しましては、職員の方からの提案はありませんでした。実際にどういうふうに新しい子ども園を創るかどうかが具体的な案は出ておりましたが、子育て支援センターに関する要望と申しますか、こうしたらいとかという具体的な提案はございませんでした。

それで町の方といたしましては、今後ですね、いろいろ詰めていきまして子育て新センターにつきましてもいろいろその検討して職員からも、先生方からも意見を出してもらって詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 子育て支援センター、八峰町にはないわけですから、職員さんだけの意見だとやっぱりまずいと思うんですよね。やっぱりほかの支援センターの、やっぱりいろんな意見を、やっぱり拝借しながら、やはり設計をまとめていかなければならないと思いますし、やはり町としてのキチッとしたコンセプトを持ってですね、やっぱり設計を依頼していかないといけないと思うので、あらかじめもっと研究されてどうあればいいのか、どういう特徴を持たせればいいのかということをおあらかじめ研究していただければと思うんですけども。その辺の考え方をもう一度お願いします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。伊勢幼児保育課長。

○幼児保育課長（伊勢 均君） お答えいたします。

確かに佐藤議員のおっしゃるとおり私も含めて先進地等勉強させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） 11ページの工事請負費で、県道振替路線安全対策工事、これが減額されて、ま、振興局で行うというようではありますが、これは新しく県道に振替さ

れた所だと思うんですけども、大体どういう所でどういう工事を行うのか。しかもまた、振興局で行うとすればいつ頃になるのか。振興局で行うというだけでは判りませんのでもう少し詳しくお話をください。

○議長（須藤正人君） 11番議員の質問に対し当局の答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 私の方からお答えします。

これの減額なんですけども、振替なって管理する県・町がそれぞれの看板等を直すっていうそういう取り決めで振替をしております。新年度に入りまして県の方でいろいろ案内看板、それから県道路線名、いろいろありますけれども県の方でやってもいいよという話がでまして、うちの方でも予算あるとは言わないで、「まあ県の方でやってもらえるのであればよろしくお願ひします。」ということでそれで全部すでに終わっております。やっているのは田中のゴルフ場からくる交差点の所に案内看板、旧県道とそれから町道にあるんですが、県道側だけでなく町道側も県の方で直していただいております。

それからその他、県道64号という看板いろいろあるんですが、それについても全部県の方でやっておりますので、町でやる看板は一切なくなっております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） また統合子ども園のことなんですけども、ちょっと一つ聞きそびれました。一般質問でなるべく早い完成にして欲しいということで町長の方からもそのような答弁があったと思うんですが、北羽の新聞の記事に27年完成というふうにして載ってましたのでインタビューでも受けたのかどうか分かりませんが町長の考え方、今後どのような完成の日程を考えておられるのかお聞かせ願ひします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

いずれ少しでも早くしたいという気持ちは今も変わりありませんけれども、ただ事業の組み方で、しかも、財源的な補助であるとか、或いはまた、過疎債の使い方であるとかいろいろそういう中身によってですね、たとえば今年度中にはもう用地買収してしまふということになると、今度はまた単独でやらなければならないとかいろいろ出てきますのでそこら辺をいろいろ十分詰めながら気持ちとしては出来るだけ早くやるようにしてはいますけれども、今のところで何年何月まで完成しますというはっきりした

ところまでは即答できないような今の状況ですけれども、これから中身をいろいろ詰めながら出来るだけ頑張ってお早めに出来るようにしたいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 凍上災害のことですけれども、先ほど全協で説明を受けたばかりなんですけど、中身が非常に濃い中身とその件数が非常に多く、予算額も多いわけなんです。急いで写真を用意してもらいましたけれども、こういう場合はやはり事前にもっと時間をかけて我々現地に行くとか、それからスライドで場所をちゃんと説明受けるとか、そういうふうなこと、今後やっていただきたいと思います。そしてこの中に19号までは凍上災害の認定を受けられるということですが、その以下20.21.22.23.24.25、これについては町持ち出しでということですが、これの場所とかそういうものも詳しく説明がないわけですね。で、これをいきなり出されてもどこがどこでどうなのか、本当に必要なものなのかどうなのかという判断がつかかぬんですが、どのように説明してもらえるのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） ご質問にお答えします。

この単独災害復旧の方ですが、採択になった路線のうち、水道管の埋戻しの分の1m分、それが亀裂が入っていないので採択はなりません。その分を町単独で施行するって計画です。

で、その分を残して採択になった分だけの舗装の復旧をやりますと、どうしても継ぎ目の部分の接着が悪くて、そこからまた雨水等が入って凍って壊れる。そういうふうなものになりますので採択ならない部分も道路として一体性をもたせるために単独費を入れて一体化の施行をするということです。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第76号、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。当局の説明を求めます。田村建設課長。

私の方からご説明します。

議案第76号、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)。

平成24年度八峰町の町営簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,466万2千円とする。

平成24年7月27日提出

八峰町長 加藤和夫

5ページをご覧ください。歳入です。5款1項1目の繰越金で1節前年度繰越金100万6千円。

それから歳出の方です。6ページをご覧ください。2款1項1目八森地区施設改良費13節の委託費です。観海地区配水管布設工事委託料3,114万1千円。これは、樁台と茂浦の踏切部分の横断の推進管をJRに委託する分です。

それから15節工事請負費、観海地区配水管更新工事3,013万5千円の減額です。これの差額…100万6千円の差額ですが、24年度の単価構成とそれからJRの工事委託費の差額が100万6千円です。単価構成とJRの工事委託費の差額となっております。

よろしく申し上げます。

○議長(須藤正人君) これより議案第76号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、議案第76号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程はすべて終了しました。

本日の会議を閉じます。これをもって平成24年第2回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

---

午前10時44分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正人

同 署名議員 4番 丸山あつ子

同 署名議員 5番 門脇 直樹

同 署名議員 6番 腰山 良悦